



原発なくそう！玄海訴訟NEWS



発行◆「原発なくそう！九州玄海訴訟」原告・弁護団&ささえ会 事務局
2013年10月17日号 佐賀市中央本町1-10 佐賀中央法律事務所気付 Tel:0952(25)3121 Fax:(25)3123

第6回口頭弁論 200人が参加 弁護団400ページの書面を提出



9月27日(金)佐賀地方裁判所で行われた口頭弁論には200人が集まりました。弁護団は400ページにわたる書面を提出し、法廷でその内容のポイントパワーポイントを使って説明しました。また「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟の原告団長中島孝さん(写真左)と長崎市在住の川原進さん(写真右)が意見陳述を行いました。

中島さんは地元の新鮮な魚が自慢のスーパー経営が生きがいでしたが、原発事故で地元の魚を自信をもって供給することができなくなり、かつての商売の再建の目途も立たないこと、また収束の見通しが不明中の福島の人の深刻な被害を生々しく語りました。

川原さんは、ゼロ歳児のときに原爆の2日後に入市被曝し、髪の毛が抜けたことや被曝について無頓着だったが60歳になってガンとなったことから放射能被曝は現在大丈夫だとしても将来障害が発生する危険があることを指摘しました。

報告集会で中島さんが「事故が起こっていない九州で原発を止めようと6700人もの方が原告になってたたかっている。このことに私たちはとても励まされる」と述べたことについて、参加した原告から「中島さんの話を聞いて、原告になってよかったと思った」という感想がたくさん寄せられています。また「玄海、川内、福島、それぞれの訴訟団から発言があり、連帯と団結を感じた。一歩階段を上がったような気がした」という声も聞かれました。



【規制委の玄海原発現地調査に抗議(写真左)】9月27日、原子力規制委員会が玄海原発で行った新規制基準適合審査に対し、原告・弁護団は抗議行動を行いました。早朝7時からの行動にもかかわらず、玄海原発正門ゲート前には10団体約50名が集まりました。訴訟団は規制委員会と九州電力に対し、抗議文を提出しました。

【原子力災害対策に関する質問状を提出】原告・弁護団は過酷事故が起きた場合、自治体がつくっている防災計画は住民を安全に避難させることができるのか検証するため、10月7日、玄海町(写真中)と玄海町民を受け入れる小城市(写真右)に同計画について質問状を提出しました。今後も県内の自治体に提出する予定です。

★11月21日(木)第8次追加提訴 新たな原告参加申込みは146名(10/16現在)。
広げてください！今年最後の提訴を成功させ、再稼働をストップさせましょう。

★風船プロジェクトファイナルにご参加を！ 波戸岬海浜公園海のトリムにて
10月27日(日)12時～受付 13時～イベント 14時風船リリース